

別紙第4

開示請求に必要な本人又は代理人であることの確認書類

本人の場合	窓口訪問 右記のいずれか1点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身分証明書 ・ 運転免許証 ・ 旅券（パスポート） ・ 組合員証 ・ 資格確認書 ・ 健康保険の被保険者証 ・ 個人番号カード（写真付き住民基本台帳カード※1） ・ 外国人登録証明書 ・ 印鑑証明書
	郵送 右記の①及び②の2点	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身分証明書のコピー ・ 運転免許証のコピー ・ 旅券（パスポート）のコピー ・ 組合員証のコピー ・ 資格確認書のコピー ・ 健康保険の被保険者証のコピー ・ 個人番号カード（写真付き住民基本台帳カード）のコピー <p>※2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人登録証明書のコピー ・ 印鑑証明書 <p>②6ヶ月以内に作成された住民票の写し（個人番号が記載されていないもの）</p>
法定代理人の場合	窓口訪問 右記の①②	①戸籍謄本（未成年者）、成年後見登記事項証明書（成年被後見人）
	及び③の3点	<p>②本人分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身分証明書 ・ 運転免許証 ・ 旅券（パスポート） ・ 組合員証 ・ 資格確認書 ・ 健康保険の被保険者証

		<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード（写真付き住民基本台帳カード） ・外国人登録証明書 ・印鑑証明書
	③代理人	<ul style="list-style-type: none"> ・身分証明書 ・運転免許証 ・旅券（パスポート） ・組合員証 ・資格確認書 ・健康保険の被保険者証 ・個人番号カード（写真付き住民基本台帳カード） ・外国人登録証明書 ・印鑑証明書
郵送 右記の①②	①戸籍謄本（未成年者）、成年後見登記事項証明書（成年被後見人）	
③及び④の4 点	②本人分	<ul style="list-style-type: none"> ・身分証明書のコピー ・運転免許証のコピー ・旅券（パスポート）のコピー ・組合員証のコピー ・資格確認書のコピー ・健康保険の被保険者証のコピー ・個人番号カード（写真付き住民基本台帳カード）のコピー※2 ・外国人登録証明書のコピー ・印鑑証明書
	代理人 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・身分証明書のコピー ・運転免許証のコピー ・旅券（パスポート）のコピー ・組合員証のコピー ・資格確認書のコピー ・健康保険の被保険者証のコピー ・個人番号カード（写真付き住民基本台帳カード）のコピー

			ピー※2 ・外国人登録証明書のコピー ・印鑑証明書	
		④	6ヶ月以内に作成された住民票の写し(個人番号が記載されていないもの)	
委任を受けた代理人の場合	窓口訪問	①代理を示す旨の委任状		
		②委任した本人の印鑑証明		
	右記の①②及び③の3点	③代理人	・身分証明書 ・運転免許証 ・旅券(パスポート) ・組合員証 ・資格確認書 ・健康保険の被保険者証 ・個人番号カード(写真付き住民基本台帳カード) ・外国人登録証明書 ・印鑑証明書	
郵送	右記の①②	①代理を示す旨の委任状		
		②委任した本人の印鑑証明		
	③及び④の4点	③代理人	・身分証明書のコピー ・運転免許証のコピー ・旅券(パスポート)のコピー ・組合員証のコピー ・資格確認書のコピー ・健康保険の被保険者証のコピー ・個人番号カード(写真付き住民基本台帳カード)のコピー※2 ・外国人登録証明書のコピー ・印鑑証明書	
			④ 6ヶ月以内に作成された住民票の写し(個人番号が記載されていないもの)	

※1 写真付き住民基本台帳カードは、その効力を失うか、個人番号カードの交付を受け

る時まで個人番号カードとみなされ、引き続き使用可能。

※2 個人番号カードのコピーを提出する場合は、表面のみをコピーすること。